

令和元年 12 月 4 日
姫路海上保安部

姫路港・相生港・赤穂港船舶航行安全連絡会を設立 ～第五管区初！民主導でありかつ広域にわたる連絡会が誕生～

令和元年 10 月 8 日、港内の船舶交通の安全確保などを目的とした「姫路港・相生港・赤穂港船舶航行安全連絡会」（関係機関 91 団体が参加）が設立され、12 月 2 日設立後、初となる 44 団体、オブザーバー 7 団体、合計 63 名が出席した総会を開催しました。

これまで特定港である姫路港については、直接、港長と関係機関が話し合える「港長との意見交換会」等により、広く海事関係者から行政に対する要望等を聴取し、港内交通行政の見直し等を図っていましたが、特定港ではない相生港、赤穂港においては、このような意見交換の場がなかったことから、このたび、新たに官公庁、民間企業等関係団体が参画する「姫路港・相生港・赤穂港船舶航行安全連絡会」を設立したものです。

本連絡会の特徴は、定例的に港長から案内する「港長との意見交換会」とは異なり、会員が主体となって、各港内で抱えているさまざまな問題を解決するため、会員が必要とした時にいつでも開催することができる民主導としたところです。

総会は、新聞社 2 社の取材を受け、翌日の朝刊にはカラー刷りで「姫路港のほか相生港・赤穂港においても民間要請で随時、意見交換ができる五管区初の広範囲な会合が発足した」との記事が掲載され、有意義な連絡会発足の周知を行うことができたとともに、さらなる港内交通の安全対策が強化されるものと期待されます。

(連絡会総会)



(姫路海上保安部長あいさつ)

